

令和7年度「プロダクト開発及び販路拡大支援」運営業務委託
企画提案評価項目

<評価項目、評価基準、配点>

- ・審査は、表に掲げる評価項目に関して行うものとする。
- ・各評価項目は表のと通りの配点(合計100点)とする。

評価項目	評価基準	配点
ア 業務目的の理解度、 企画運営方針の独自性	・中小企業のプロダクト開発分野及び販路拡大分野における的確な課題認識を持っているか。 ・課題認識を踏まえ、その課題を解決するため提案者の強みやこれまでの実績等を活かした独自のノウハウに基づく企画運営方針となっているか。	10点
イ 事業内容の有効性、 成果目標の実現性	・支援企業の募集について、効果的な手法が取られているか。独自性はあるか。	20点
	・プロダクト開発支援について、効果的な内容となっているか。独自性はあるか。	20点
	・販路拡大支援について、効果的な内容となっているか。独自性はあるか。	20点
	・成果目標について、意欲的な内容となっているか。実現性はあるか。	10点
ウ 同種・類似業務の実績	・企業向けや他自治体等での類似業務の豊富な実績があるか。	5点
エ 運営体制(人的能力を含む)の充実度	・業務実施に充分な運営体制(従事者の資格・実績・人数等)が準備されているか。	10点
オ 実施経費	・見積金額が妥当であるか。	5点
計		100点

<評価方法>

- ・審査は表に定める評価項目に対して付与した各配点について5段階による絶対評価を行う。
- ・各審査委員(以下、「各委員」という。)は、申請案件を個別に審査した上で評価を行い、各委員が採点した合計点の最も高い事業者を受託候補者として特定する。
- ・参加者が1社の場合でも審査を実施するが、審査の結果、各委員が採点した合計点の平均が60点未満の場合は選定しないものとする。
- ・最高得点者が複数存在する場合は、全委員で協議のうえ、最適な事業者を選定する。